１．件名：三菱原子燃料(株)の令和２年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

２．日時：令和３年５月２４日　１０時１０分～１０時４０分

３．場所：原子力規制庁２階会議室（ＴＶ会議システムを利用）

４．出席者
原子力規制庁
原子力規制部　検査グループ　専門検査部門
早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水検査技術専門職
三菱原子燃料(株)
安全・品質保証部長　他３名

５．要旨
○三菱原子燃料(株)から、令和２年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づいて以下の説明があった。
・定期事業者検査は令和３年３月３１日に終了した。
・今回の定期事業者検査において、開始時の計画に含まれていない検査を追加で実施したものがある。
・今回の定期事業者検査において、各検査項目の判定は全て「合」である。
・別添１　検査計画・実施一覧表の「記録確認による検査」では従前の施設定期自主検査において書類確認を実施したものを「○」で示してある。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
・今年度の定期事業者検査の判定結果「合」については了解した。
・新規制基準へ適合が確認され、加工施設が再稼働した後は法令に基づき定期事業者検査を実施することとなる。令和３年度の定期事業者検査については、法令に基づき実施する際には検査開始の３ヶ月前までに定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）を提出すること。

○三菱原子燃料(株)から、承知した旨の回答があった。

６．その他
資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以　上